

令和6年度

教育委員会事務事業点検及び  
評価報告書

基山町教育委員会

# 目 次

	ページ
1 教育委員会の事務事業の点検及び評価制度 .....	1
2 教育委員会の概要 .....	2
(1) 目的 .....	2
(2) 仕組 .....	2
(3) 定数及び委員 .....	2
3 教育委員会会議及び教育委員の活動 .....	3
(1) 令和6年度の教育委員会の会議開催状況 .....	3
(2) 令和6年度の教育委員活動実績 .....	4
4 評価の方法 .....	5
(1) 施策の目標 .....	5
(2) 取組の成果と課題 .....	5
(3) 自己評価 .....	5
(4) 今後の方向性 .....	5
(5) 点検及び評価に関する意見 .....	5
5 主要施策の評価 .....	6
I 「生きる力」を育む学校教育の推進と教育環境の充実 .....	7
II 豊かな文化遺産・伝統文化の保存と継承 .....	12
III オール基山で子供を育む教育の推進 .....	14
令和6年度教育委員会事務事業評価 一覧 .....	16
令和6年度基山町教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議における意見書 .....	22

## 1 教育委員会の事務事業の点検及び評価制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成・公表することが義務付けられています。

そこで、基山町教育委員会では、各年度の教育方針として作成している「基山町教育プラン」の中から、教育委員会が主として取り組んだ具体的重点目標及び取組事項について、成果や課題を洗い出し、さらに、基山町教育委員会評価委員会を設置して、教育委員会事務事業の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うこととしています。

評価委員会の中で学識を有する各評価委員の方々から様々なご意見をいただきながら、教育委員会事務事業の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行いました。

今回、その結果を「教育委員会事務事業の点検及び評価報告書」にまとめ、議会に提出するとともに、基山町ホームページにおいて公表を行うこととし、町民の皆様への説明責任も果たすこととしております。

この点検及び評価の実施を通して得られた施策・事業の効果や成果をこれからの取組等に生かし、また、課題については改善を図りながら、教育施策の着実な推進に役立ててまいりたいと考えています。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会の概要

### (1) 目的

教育委員会は、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため、地域の意向を反映した教育行政を実現することを目的としています。

### (2) 仕組

- ① 教育行政の推進や文化財の保存・活用等に関する事務を担当する機関として設置されます。
- ② 教育委員会は、首長から独立した行政機関として位置付けられます。
- ③ 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的事務を執行します。
- ④ 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、任期は4年です。また、再任されることができます。
- ⑤ 教育長は、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命されます。任期は3年です。

### (3) 定数及び委員

- ① 教育委員の定数は4人
- ② 教育長及び教育委員は次のとおりです。

(令和7年3月31日時点)

職 人	氏 人	任 期
教 育 長	柴 田 昌 範	自 令和4年10月1日 至 令和7年9月30日
委 員	田 口 英 信	自 令和6年10月14日 至 令和10年10月13日
委 員	福 永 真 理 子	自 令和5年5月13日 至 令和9年5月13日
委 員	津 川 典 善	自 令和3年4月20日 至 令和7年4月19日
委 員	秋 吉 奈 穂	自 令和6年1月1日 至 令和9年12月31日

### 3 教育委員会会議及び教育委員の活動

#### (1) 令和6年度の教育委員会の会議開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。

令和6年度中の定例会の開催状況及び定例会で審議された議案は、次のとおりです。

委員会人	期日	議案番号	議案人	結果
4月定例会	R6.4.30	第1号議案	令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	承認
		第2号議案	学校運営協議会委員の委嘱について	可決
		第3号議案	令和6年度部活動指導員の派遣について	可決
		第4号議案	基山小学校宿泊行事について	可決
		第5号議案	若基小学校宿泊行事について	可決
5月定例会	R6.5.20	第6号議案	要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
6月定例会	R6.6.26	第7号議案	要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
7月定例会	R6.7.29	第8号議案	要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
		第9号議案	令和5年度教育委員会 事務事業評価 評価シートについて	可決
8月定例会	R6.8.16	第10号議案	要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
		第11号議案	基山中学校第3学年修学旅行実施計画書について	可決
		第12号議案	令和5年度教育委員会 事務事業点検・評価報告書について	可決
		第13号議案	令和7年度以降使用教科用図書の採択について(中学校用)	可決
9月定例会	R6.9.30	第14号議案	要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
10月定例会	R6.10.21	第15号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について(基山小学校第6学年 修学旅行)	承認
		第16号議案	宿泊を伴う学校行事の承認について(若基小学校第6学年 修学旅行)	承認
11月定例会	R6.11.25	第17号議案	要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
12月定例会	R6.12.24	第18号議案	要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
1月定例会	R7.1.20	第19号議案	要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
2月定例会	R7.2.18	第20号議案	令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	承認
		第21号議案	基山町立図書館設置条例施行規則の一部改正について	可決
3月定例会	R7.3.26	第22号議案	令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定について	承認
		第23号議案	令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定について	承認

(2) 令和6年度の教育委員活動実績

令和6年4月から令和7年3月までの各種行事への教育長及び教育委員の参加状況は、次のとおりです。

No.	期 日	行 事 人	場 所
1	R6.4.11	基山中学校入学式	基山中学校
2	R6.4.12	基山小学校・若基小学校 入学式	基山小学校・若基小学校
3	R6.4.17	佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議	グランデはがくれ
4	R6.4.26	佐賀縣市町教育長会連合会総会・研修会	グランデはがくれ
5	R6.4.30	第1回基山町総合教育会議	基山町役場
6	R6.5.13~15	全国町村教育長会総会・研修会	東京都
7	R6.5.25	基山中学校 体育大会	基山中学校
8	R6.6.17	若基小学校訪問	若基小学校
9	R6.7.3	基山小学校訪問	基山小学校
10	R6.7.5	県市町教育委員会連合会定期総会・研修会	グランデはがくれ
11	R6.7.30	基山町教職員初任者研修会	基山町役場
12	R6.7.31	令和5年度教育委員会事務事業評価 有識者会議	基山町役場
13	R6.8.1	基山町小中一貫全体研修会	基山町民会館
14	R6.8.7	県・市町教育長意見交換会	グランデはがくれ
15	R6.10.2	PTA との意見交換会	基山小学校
16	R6.10.10	基山中学校訪問	基山中学校
17	R6.10.17	佐賀縣市町教育委員会連合会現地研修会	唐津市
18	R6.10.20	基山小学校・若基小学校 運動会	基山小学校・若基小学校
19	R6.10.25	県市町教育長連合会秋季総会・研修会	グランデはがくれ
20	R6.10.30	第1回教育委員会佐賀県連絡協議会	オンライン
21	R6.11.7	佐賀県 ICT 活用教育推進協議会	グランデはがくれ
22	R6.11.16	第2回教育委員会佐賀県連絡協議会	佐賀市
23	R6.11.16	佐賀県 ICT 活用教育推進協議会	市町会館
24	R7.3.7	基山中学校卒業証書授与式	基山中学校
25	R7.3.14	基山小学校・若基小学校卒業証書授与式	基山小学校・若基小学校
26	R7.3.23	特別史跡基肆城跡シンポジウム	基山町民会館
27	R7.3.30	基山町立図書館9周年記念事業	基山町立図書館

## 4 評価の方法

### (1) 施策の目標

施策の目標には何のために当該施策を行うのか、どのように行うのかを記入しています。

### (2) 取組の成果と課題

ねらいや目標達成のためにどのような取組を行ったか、その結果どのような成果があったかを記入しています。

### (3) 自己評価

- ① 必要性 現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。
- ② 有効性 教育施策や運営方針にどの程度寄与しているかを評価します。
- ③ 目標達成度 目標の達成状況を評価します。

#### ④ 総合評価

①から③の各評価項目を勘案し、次の4段階の総合評価を行います。

A	ねらいや目標は、十分達成された。
B	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
C	ねらいや目標は、十分には達成できなかった。
D	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

### (4) 今後の方向性

今後の課題や問題点などについて、課題や問題点を明確にします。

### (5) 点検及び評価に関する意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に、事務事業の点検及び評価を行うに際し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定されていることから、次の方に意見をいただきました。

氏 人	備 考 (主なもの) (敬称略)
園木 春義	基山の歴史と文化を語り継ぐ会 理事長
伊藤 浩規	元教員、校長経験者
鶴田 しのぶ	7区区長代理、元こども課長

## 5 主要施策の評価

「令和6年度基山町教育プラン」から教育委員会関係の重点目標に対する評価

### I 「生きる力」を育む学校教育の推進と教育環境の充実

- (1) 確かな学力を育む教育の推進
- (2) 豊かな心を育む教育の推進
- (3) 健やかな体を育む教育の推進
- (4) 多様なニーズに応じた教育の推進
- (5) 教育を支える人材と環境の整備

### II 豊かな文化遺産・伝統文化の保存と継承

- (1) 文化遺産・伝統文化の保存と継承
- (2) 文化財の活用と魅力発信

### III オール基山で子供を育む教育の推進

- (1) 感動体験・成功体験を積む教育の推進
- (2) きやま式伴走型支援の強化
- (3) 防災・防犯・交通安全の意識の向上
- (4) 豊かな心を育む環境の整備

## I 「生きる力」を育む学校教育の推進と教育環境の充実

### (1) 確かな学力を育む教育の推進

指導方法の工夫・改善や教材・教具等の工夫などに取り組むことで学力向上を目指していきます。また、教育の更なる質の向上に向け、授業の検証・改善を行うとともに、ICT利活用教育を推進していきます。特にタブレット端末の活用で、一人一人の特徴や実態に応じて学習課題や教材に取り組みさせるなどして、「個別最適な学び」や「協働的な学び」が実現できるように努めていきます。

なお、「ChatGPT」などの生成AIについては、状況に応じた活用方法を検討していきます。

事業方針及び成果	<p>以下の4つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①小中一貫教育の充実等による学力の向上</li> <li>②学習意欲の向上や学習習慣の形成の取組</li> <li>③学校と家庭との連携強化</li> <li>④デジタル教材や1人1台端末の積極的な活用</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育学力向上部会を中心に、全国及び佐賀県学習状況調査実施後に各学校で分析をし、傾向と対策をまとめ、結果を保護者やホームページに公表し、保護者へ学力向上の意識を高めた。</li> <li>・小学校の放課後補充学習事業では、学習塾の英進館へ委託し、小学3・6年生を対象に放課後補充学習（iiゼミ）を実施した。小学3年生121人、小学6年生57人が参加し、各18回実施し、算数に対する苦手意識の克服と学習意欲の向上に努めた。</li> <li>・基山小学校・若基小学校で共通した家庭学習の手引きを4月に配付した。長期休暇期間中は、タブレット端末と紙媒体とのハイブリッドで課題を設定し、タブレット端末の活用の推進と家庭との連携強化を図った。</li> <li>・1人1台端末の利活用について、2学期から毎日の持ち帰り学習を開始し、端末の積極的な活用を進めた。</li> </ul>
総合評価	A

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1台端末の毎日持ち帰りを2学期から開始した。全ての児童生徒が家庭学習でより積極的に端末を活用できるような宿題、課題等について検討していく必要がある。</li> <li>・授業支援ソフト（InterClass）を効果的に活用できている教員が17%程度だったため、ICT支援員の協力や研修会を実施するなどして、利用率を高める。</li> </ul>
--------	--

(2) 豊かな心を育む教育の推進

道徳教育や生徒指導を充実させるなど、学校の教育活動全体を通して、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいきます。また、今後グローバル化が進展する中で、様々な人々と相互に尊重しながら生きることや、社会の一員として自分に出来ること、自分がすべきことについて考えたり実践したり体験活動を行ったりすることで、心豊かな人材を育成していきます。

さらに、各学校で教育目標や運営方針の中に人権教育のねらいを位置付け、すべての教職員で共通理解を図っていき、児童生徒に人権意識を高める取組を行っていきます。

事業方針及び成果	<p>以下の6つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校教育活動全体での「心の教育」の充実</li> <li>②勤労生産、体験活動等で豊かな心を育む教育の推進</li> <li>③いじめ問題の未然防止や早期発見・早期対応</li> <li>④キャリア教育の推進</li> <li>⑤人権の尊重及び多様性を認め合う学びや体験の推進</li> <li>⑥SDGs、環境問題等の地球規模の課題への理解の促進</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業を受け持つ教員全員が、道徳の授業の改善に向け、研修に励んだ。また、道徳の研究授業を通して協議し、授業改善に努めた。</li> <li>・「子どもの居場所づくり教室」では、しゃぼん玉・スライム工作等の体験学習を土曜日に7回（延べ178人参加）、農業体験ツアー等の体験学習を平日に4回（延べ62人参加）実施するなどして、子供たちの週末における様々な体験学習や交流活動を支援した。</li> <li>・毎月、児童生徒対象の生活アンケートを実施した。また、いじめの有無について把握するため、児童生徒だけでなくその保護者も対象として、年2回いじめに関するアンケートをGoogleフォームにて行った。対応が必要な記載があった場合は、詳細に聞き取るなどの迅速な対応を行い、いじめ問題の未然防止や早期発見・早期対応に努めた。</li> <li>・9月13日から15日の3日間で、50の事業所において職場体験学習を実施し、中学2年生132人が参加した。地域の協力により、キャリアについて考える機会を設けることができた。</li> <li>・各学校で人権集会を実施した(基山小11月、若基小12月、基山中6月)。性別、年齢、国籍、障がいの有無などによる差別をなくし、人権を尊重し、多様性を認め合う学びを推進できた。</li> <li>・学習指導要領に則り、理科、社会科、生活科、保健体育科、家庭科でごみの減量化、節電、リサイクル等についての学習を実施し、SDGsや環境問題に対する意識を高めた。</li> </ul>
総合評価	A

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の人権意識向上のため、県および三神地区等の人権・同和教育研修会など、今後も積極的に参加を促すとともに校内における研修会も実施する。</li> <li>・いじめ防止基本方針を見直し、各学校へ通知し、「いじめは許されない」ということを、児童生徒に意識させるようにする。</li> <li>・学校図書館については、さらに利用促進に努める。また、あまり学校図書館の利用をしない傾向にある児童生徒については利用を促す手立てについて検討する。</li> </ul>
--------	---

### (3) 健やかな体を育む教育の推進

生涯にわたってたくましく健やかに生きるためには、運動の楽しさや特性に触れさせ、小学生の頃から運動の習慣化を図ることが大切です。また、感染症、アレルギー疾患、性に関する問題等、学校だけでは解決できない現代的な健康課題に対応していくためには、家庭と連携した指導の充実を図る必要があります。

さらに児童生徒が食の大切さを理解し、望ましい食習慣の形成ができるように、給食時間だけでなく、教育活動全体を通して食育を推進する必要があります。

事業方針及び成果	<p>以下の5つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①体力・運動能力の向上に係る取組への支援及び学校体育の充実</li> <li>②中学校運動部活動の改革の推進</li> <li>③健康教育への意識を高める取組及び保健管理、保健教育等の充実</li> <li>④安心・安全でおいしい給食の提供</li> <li>⑤家庭や地域との関わりを意識した食育の取組の推進</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動習慣の定着を図るため、昼休みの外遊びや、雨の日の体育館での遊びを推奨し、児童の運動習慣の推進を図った。</li> <li>・運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に向けた体制整備への支援を実施した。地域スポーツクラブを設立した13団体に対して青少年スポーツ育成協議会を通して指導者謝金等の費用負担を支援したり、地域スポーツクラブの運営体制構築の支援を行った。保護者会等を開催し、体制づくりが前進した。</li> <li>・中学2,3年生及び小学6年生を対象に各学校薬剤師に依頼し、薬物乱用教室（基山小11月27日、若基小10月24日、基山中11月20日）を行った。また、喫煙の低年齢化も懸念されるため、防煙教室（基山小11月27日、若基小7月4日、基山中12月6日）も実施した。</li> <li>・給食の時間に、献立に合わせた食育に関する話を毎日行い、給食を手本に望ましい食習慣と実践力をつけさせる指導を行った。</li> <li>・給食は、季節の新鮮な食材を中心に、安心安全に提供するように努め、基山町産のアスパラガスやとうもろこしの提供を行った。11月には減農薬の基山町産のお米やさつまいもを提供し、生産者からのメッセージを放送や動画で子供たちに配信し、子供たちの食への関心を高め、地元の食文化や生産者への理解を深めた。</li> </ul>
総合評価	A

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口について実施率がより高まるように、フッ化物洗口を行うメリット等を知らせるチラシを作成するなどの取組を検討する。</li> <li>・成長期の子供たちに今後も安全でおいしく、栄養バランスの取れた給食を提供していく必要がある。</li> </ul>
--------	--

(4) 多様なニーズに応じた教育の推進

特別な支援を必要とする児童生徒の増加等に対応し、一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援を行い、特別支援教育の更なる充実を図ります。

また、グローバル化が急速に進んでいることから、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えたこれからの時代を生きぬく人材の育成に努めていきます。環境問題についても身近で大切なことと捉え、その解決方法を自ら考え、行動できる人材育成を目指します。一方で、国際化が進み、日本語指導を必要とする児童生徒も増えてきていることから、その対応も行っていきます。

また、子供たちを取り巻く環境や課題は複雑化・多様化しており、不登校の児童生徒数も年々、増加の傾向にあります。不登校への対応にあたっては、児童生徒一人一人やその保護者に寄り添った支援が大切であり、家庭や地域、関係機関等と連携しながら支援していく必要があります。

<p>事業方針及び成果</p>	<p>以下の4つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①特別支援教育の充実</li> <li>②グローバル社会に対応できる人材の育成及び国際理解教育の充実</li> <li>③国際化の進展による日本語指導を必要とする児童生徒への対応</li> <li>④不登校児童生徒及び家庭への支援強化</li> </ul> </div> <p>・基山中学校に通級指導教室を新設し、個に応じた細やかな指導を実施できた。通級指導教室では、小学校 35 人（基山小 29 人、若基小 6 人）、中学校 12 人の利用があり、児童生徒一人一人やその保護者に寄り添った支援を行った。</p> <p>・実用英語技能検定（英検）を受験する検定料を補助し、補助金利用者は前年度に比べて 21 人増の 107 人であった。町内の小中学生の英語力の向上とグローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の育成に寄与した。</p> <p>・帰国子女や外国籍の児童生徒に対して特別な教育課程を編成し、基山小 3 人、基山中 1 人の日本語指導を行った。</p> <p>・基山小と基山中に校内教育支援センター（別室）を設置し、そこに学校生活支援員を常駐配置し、基山小延べ 130 人、基山中延べ 75 人が利用した。また、校外教育支援センター（まいる一む）は延べ 790 人が利用した。不登校児童生徒の社会自立や学校復帰を目指した。</p>
<p>総合評価</p>	<p>A</p>

<p>今後の方向性</p>	<p>・特別支援学級の児童生徒の特性等を理解し、個に応じた支援を行うための支援員向けの研修や支援員同士で困りごとを共有し、悩みを解決する場を設けるなどして、支援員の資質向上を図っていく。</p> <p>・不登校児童生徒の学びを保障するための学習支援や評価方法を各学校で検討していく。</p>
---------------	---

(5) 教育を支える人材と環境の整備

学校が、児童生徒にとって楽しく学び、安心して生活できる場となるよう安心・安全で質の高い環境づくりを行うことが必要です。そのため、施設・設備の必要な整備を行うとともに人的配置についても適切に対応していきます。

また、学校に対する多様なニーズや部活動等で教職員に過重な負担がかかっている部分については、今後、質の高い学校教育を持続、発展させるために見直しの必要な部分がないかを見極めるなどして、働き方改革を進める必要があります。

さらに、地域とともにある学校づくりを進めるため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核とした学校と地域の連携・協働を図っていきます。

事業方針及び成果	<p>以下の6つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校施設・設備の充実や学習環境の整備</li> <li>②危機管理能力、危険予測能力、危機回避能力等の向上を図る取組</li> <li>③地域とともにある学校づくりの推進</li> <li>④学校規模の適正化に関する周知等の徹底</li> <li>⑤教職員の多忙化問題の解消</li> <li>⑥就学援助制度や育英資金等の周知徹底</li> </ul> </div> <p>・毎月、学校施設・設備の安全点検を実施し、修繕が必要な場合は優先順位を決め、修繕を行った。基山小学校では、エレベーター基盤他取替、職員室換気扇修繕等、若基小学校では、防火扉自動閉鎖装置、正門壁撤去等、基山中学校では、自転車小屋の屋根修繕、保健室のエアコン取替等を実施するなどして環境整備に努めた。</p> <p>・各学校において、年1回、不審者対応の避難訓練を実施し、教職員及び児童生徒の危機管理能力を高めた。</p> <p>・学校運営協議会を基山小3回、若基小4回、基山中3回実施した。協議会で提案されたボランティア清掃、除草作業等を各学校1回実施した。また、CS(コミュニティスクール)だよりを発行し、その活動について、地域や保護者に広く周知した。</p> <p>・町内各園の年長児に小規模特認校制度についてのチラシを6回配布したり、学校見学会を実施したりして、令和7年度入学新入学生のうち、14人が制度を利用し、学級増につながった。</p> <p>・欠席連絡を2学期から電話で受けるのではなくデジタル化して受けるようにした。また、保護者への一斉連絡、アンケート回答依頼、学校・学年・学級単位の連絡等にまなびポケットを導入するなどして、教育のDX化による業務改善の推進を図った。</p> <p>・就学援助については、小学校新入学説明会で制度説明を実施したり、転入者には、就学援助や育英資金等の教育委員会からの情報をまとめた「きやま子育てガイドブック豆本」の配布等で周知を行った。また、育英資金については、中学3年生対象の進学説明会において制度説明を実施し、令和7年4月認定の申し込みが5人となった。</p>
総合評価	A

今後の方向性	<p>・毎月各学校で実施している学校施設・整備の安全点検の結果について、教育委員会で迅速に内容を把握し、適切に修繕対応を行っていく。</p> <p>・若基小学校の小規模特認校制度について、制度利用者は徐々に増加している。今後も1学年2クラスになるよう引き続き、制度の周知等に努める。</p>
--------	---

## II 豊かな文化遺産・伝統文化の保存と継承

### (1) 文化財遺産・伝統文化の保存と継承

文化遺産とは、町民が未来へ伝えていきたいモノやコトなどを指します。文化遺産には、特別史跡基肆城跡や千塔山遺跡出土青銅製鋤先などの文化財、御神幸祭や園部くんち、どんど焼きなどの伝統文化、各地域にのこる民間行事や建造物なども含みます。これらの文化遺産を再発見・再認識し、後世に継承します。また、町の歴史や文化遺産等を子供たちに伝えていくことで、ふるさと基山を誇りに思い、愛する児童生徒の育成に努めます。

事業方針及び成果	<p>以下の4つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①文化遺産の調査・研究及び適切な保存活用                  ②学ぶ機会の創出                  ③伝統芸能や地域の祭事継承のための担い手育成等                  ④地域人材の活用と町民活動への支援</p> </div> <p>・基山町の歴史的風致を向上させるために、通天洞（歴史的風致形成建造物第7号）、およびお仮殿（歴史的風致形成建造物第8号）の調査を進め、お仮殿については、秋の大祭後に保存修理に着手し同年中に完了している。また、木山口町まちづくり協議会への助成なども行い、歴史的建築物の保存修理と併せて、活動支援を行うことで、基山町の歴史的風致の維持向上を図ることができた。</p> <p>・基山町の文化遺産の魅力について全世代に分かりやすく情報を発信するため、文化遺産ガイドボランティア養成講座にて調査フィールドを大興善寺・小松集落を設定し、受講生による調査を行い、その成果を文化遺産マップ大興善寺編(2,000部)として作成し、役場、町民会館、町立図書館、JR 駅、大興善寺へ配架した。これらを行ったことで、基山の文化遺産情報を広く発信することができた。</p> <p>・伝統芸能や地域の祭事などを継承するため、子供たちをはじめとする担い手の育成や用具の維持などを支援するため、民俗芸能保存会を通じて関係する団体へ補助を行い、伝統芸能の支援に結び付けた。</p> <p>・文化遺産を学び親しみながら次世代へ伝えていくため、12月8日開催の第8回きやま創作劇「永遠に君思う」について、所管課であるまちづくり課と連携し支援を行った。小学生5人、中学生5人がキャストとして参画し、観客数は第1部500人、第2部400人合計900人を数えるなど、創作劇を媒体として多くの町民へ基山の歴史と文化を伝えることができた。</p>
総合評価	A

今後の方向性	<p>・民間団体と連携して町内の多様な文化遺産や伝統文化の記録・保存を行いつつ、展示・ガイド・創作劇など多様な媒体を通して基山の文化遺産・伝統文化の継承を図っていく。</p>
--------	---

(2) 文化財の活用と魅力発信

町の史跡や文化財の魅力について全世代に分かりやすく情報を発信するとともに日本遺産への登録を契機に佐賀県や他の自治体とも連携・協力をして、広く周知を図っていきます。特に特別史跡「基肄城跡」の知人度向上に努めます。

また、歴史的風致維持向上計画に基づき、魅力と活力ある未来を創造していきます。

<p>事業方針及び成果</p>	<p>以下の4つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①基肄城跡の魅力発信                  ②遊歩道整備や看板設置等の環境整備                  ③県や近隣自治体との連携強化                  ④文化財、地域人材等を生かしたまちづくりの推進</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基肄城内に道標サイン 16 箇所、案内地図 12 箇所を設置し、史跡散策者の利便性向上を図った。</li> <li>・町内の歴史系ボランティア団体と連携し、特別史跡基肄城跡内の遊歩道環境改善を行うことで、ボランティア団体の育成ならびに団体内に基肄城保護への意識向上につなげることができ、併せて史跡を訪れる方々に対し、整った史跡環境を提供することができた。</li> <li>・『基肄城を未来へつなぐ』シンポジウムを開催し観客数 250 人を数え、このシンポジウムに合わせた特別史跡基肄城跡企画展を開催することで 12,464 人の入館者数があり、特別史跡基肄城跡に関する情報や多様な活用のあり方についての情報発信を行い知人度向上につなげた。</li> <li>・基山・鳥栖・小郡クロスロード文化研究会へ参画し、相互の文化遺産講座情報の共有を図った。基山・鳥栖・小郡クロスロード研究会会議 9 回実施し、基山・鳥栖・小郡クロスロード文化研究会主催の歴史散歩（基山町けやき台から小郡市三国が丘、3月1日開催）では、81 人の参加者を数え、町内外の方々へ基山町の文化遺産が持つ魅力発信を行うことができた。</li> <li>・令和5年度に作成した修理修景ガイドラインを活用し、歴史的風致の維持向上のための普及を行った。また併せて木山口町まちづくり協議会での取組として先進地視察研修（八女市福島伝統的建造物保存地区）を行いつつ、歴史的なまちづくりへの意識づくりを行うことで、長崎街道沿いの歴史まちづくりへつなげる意識向上へつなげることができた。</li> </ul>
<p>総合評価</p>	<p>A</p>

<p>今後の方向性</p>	<p>・関係自治体、民間団体と連携し進めていくことで、多世代、広域に基山の文化財・文化遺産の情報発信、魅力向上等を図る。</p>
---------------	--

### Ⅲ オール基山で子供を育む教育の推進

#### (1) 感動体験・成功体験を積む教育の推進

子供たちが社会との関わりを自覚しながら、自ら感じ学びとる力を育成していくために、家庭、学校、地域住民、関係機関等が連携協力していく必要があります。子供たちが様々な体験を積み、また、自らの目標や課題を設定し、それに向かって主体的に行動できるように地域が一丸となって支える体制を構築していきます。

事業方針及び成果	<p>以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①多様な体験活動の推進による感動体験・成功体験の育成 ②多世代交流による道徳的観念や心身の健康の形成</p> </div> <p>・学校運営協議会等の協力も得ながら、小学校では、地域の人材を活用した、田植えや稲刈り、餅つき体験等の体験学習を実施した。また、中学校では職場体験学習を行った。子供たちの多様な体験活動を推進することができた。</p> <p>・基山小、若基小において、日頃お世話になっている交通指導員さんや学校運営協議会などの地域の皆さんを招いて「ありがとう集会」を実施し、感謝の気持ちを伝えた。若基小では、生活科の時間に昔遊びを教えただき、交流した。</p>
総合評価	A
今後の方向性	<p>・学校運営協議会の協力を得ながら、地域の方への協力をお願いし、体験学習を継続していく。</p>

#### (2) きやま式伴走型支援の強化

家庭、幼児教育・保育施設、学校、地域、子育て世代包括支援センター、専門機関等と連携して、子供や子育て世帯に伴走し寄り添いながら継続的に関わり、つながりや信頼関係を築いていきます。また、潜在的な支援ニーズの把握に努め、「支援を届ける」姿勢で積極的に関わっていくことを心がけていきます。

令和6年4月に「こども家庭センター」を設置しました。今後、妊産婦、子育て世帯、子どもの誰一人取り残すことのない、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を確立できるように、きめ細やかな子育て支援を推進していきます。

事業方針及び成果	<p>以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①関係各課及び児童相談所や医療機関等と連携の強化による支援の充実 ②支援の充実や環境等の整備</p> </div> <p>・家庭環境調整が必要な際に福祉課や健康増進課と連携をとり、学校でのケース会議を開催した。SSW（スクールソーシャルワーカー）が窓口になり、学校から関係課への連絡を適切に行った。</p> <p>・いじめや虐待、ヤングケアラーの疑いのある児童生徒に対して、教職員だけでなくSC（スクールカウンセラー）やSSWからの聞き取りを実施し、関係機関と連携することで、問題解決を図った。</p>
総合評価	A
今後の方向性	<p>・不登校傾向の児童生徒が利用できる校内教育支援センター（さくらの一む、別室）と校外教育支援センター（まいる一む）は利用者が増加してきている。今後も不登校児童生徒の対応の充実に努める。</p>

### (3) 防災・防犯・交通安全の意識の向上

安心・安全なまちの環境づくりに向けて、日頃から防災意識の向上や見守り隊の活動促進、交通安全指導員の組織強化等を図り、地域一体となった防犯、防災等の取組を推進していきます。

事業方針及び成果	<p>以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①通学路点検等の適宜実施と交通教室等による指導の充実 ②大規模自然災害や未知の感染症等に備えた防災教育等の充実</p> </div> <p>・各学校、地区において、5月に各学校で交通安全教室を実施した。また、関係各課と協力し、通学路合同点検を行い、児童・生徒が道路を利用する際の交通安全意識の向上を図った。 ・防災教育を実施するとともに火災時、地震時、大雨・台風時等の様々な災害を想定して避難訓練を実施し、防災教育等の充実を進めた。</p>
総合評価	A

今後の方向性	<p>・今後も関係各課やPTAの地区委員、地域の方々と連携・協力しながら通学路の危険箇所について、把握し、点検を継続し、子供たちの安全・安心な環境整備に努めることとする。</p>
--------	---

### (4) 豊かな心を育む環境の整備

子供たちの自ら学ぶ意欲を育み、自身の能力を思うままに伸ばすために必要な環境づくりを目指し、地域や家庭や学校等が連携、協力し、地域の人々との交流や相互理解を通して、多様な価値観や豊かな心を育むことができるように、町内の様々な施設や制度を安心して利用できる雰囲気づくりを推進していきます。

事業方針及び成果	<p>以下の2つの取組方針に沿って事業を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①放課後児童クラブと子どもの居場所づくり教室の計画的な運営 ②地域、家庭、学校が連携し、子供の自己実現を図る協力体制の充実</p> </div> <p>・放課後児童クラブ利用児童の増加による備品の不足を補うため長机18台イス53脚の備品を購入し配置した。また、要配慮児童に対応するため、支援員研修を5回実施した。 ・地域、家庭、学校が連携し、協力していくため、10月に基山小で3校PTA保護者代表者と学校長、教育委員会と情報共有や意見交換などを行うための教育懇談会を実施した。</p>
総合評価	A

今後の方向性	<p>・放課後児童クラブについては今年度から支援員等の研修会を開始したが、今後も継続して実施することで支援員等の資質向上に努めたい。</p>
--------	--

## 令和6年度教育委員会事務事業評価 一覧

事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	評価	施策評価	総合評価	
1	I 「生きる力」を育む学校教育の推進と教育環境の充実	(1) 確かな学力を育む教育の推進	小中一貫教育の充実等による学力の向上	全国学力学習状況調査結果の分析及び公表	A	A	A	
2				各学校の学力向上対策取組方針の策定	A			
3				研究授業や小中一貫教育の研修会の実施による指導力の向上	A			
4			学習意欲の向上や学習習慣の形成の取組	小学校放課後補充学習事業の実施	A	A		
5				中学校での放課後補充学習の実施	A			
6				小中一貫教育による家庭学習習慣の定着を図る取組	A			
7			学校と家庭との連携強化	(1) 確かな学力を育む教育の推進	家庭学習の「習慣化」を図るために宿題の出し方等の工夫	A		A
8					家庭学習の手引きの活用と家庭学習の強化週間の設定	A		
9			デジタル教材や1人1台端末の積極的な活用	(1) 確かな学力を育む教育の推進	長期休業中だけでなく、通常時の持ち帰り学習への試行と本格実施	B		B
10					1人1台端末へのドリル学習ソフトの導入とその積極的な活用	A		
11					授業支援ソフトの活用による協働的な学びの実践の推進	C		
12					教職員のタブレット端末スキルアップ研修の実施	A		
13					情報活用能力の育成を図るプログラミング教育の実施	B		
14		(2) 豊かな心を育む教育の推進	学校教育活動全体での「心の教育」の充実	「特別の教科道徳」の授業で「考え、議論する」道徳の推進	A	A		
15				教職員を対象とした、人権意識の向上のための人権・同和教育に関する研修会に年1回以上の参加	A			
16			勤労生産、体験活動等で豊かな心を育む教育の推進	(2) 豊かな心を育む教育の推進	総合的な学習体験(米づくり、しめ縄づくり、職業体験、車いす体験、手話講座、キッズ認知症サポーター養成講座等)の実施	A	A	
17					「子どもの居場所づくり教室」の継続的開催	A		
18			いじめ問題の未然防止や早期発見・早期対応	(2) 豊かな心を育む教育の推進	「いじめは人間として絶対にゆるされない」という意識の徹底	A	A	
19					アンケート実施等によるいじめの発生等についてきめ細かな状況把握	A		
20		スクールカウンセラーや教育相談担当など学校内の連携及び組織体制の構築			A			

事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	評価	施策評価	総合評価
21	I 「生きる力」を育む学校教育の推進と教育環境の充実	(2)豊かな心を育む教育の推進	いじめ問題の未然防止や早期発見・早期対応	保護者や関係機関との連携による早期解決、解消へ向けての取組の実施	A	A	A
22			キャリア教育の推進	地域との連携・協力による中学校における職場体験学習の実施	A		
23				各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じた社会的、職業的自立に必要な基盤となる能力、態度の育成	A		
24			人権の尊重及び多様性を認め合う学びや体験の推進	性的マイノリティに関する理解の推進や人権週間、人権集会の実施	A	A	
25				子供たちの発達段階に応じ、多様な考え方や生き方があることを知らせるための読書の推奨	A		
26				「特別の教科道徳」及び各教科で知性や感性を高め、豊かな創造力や読解力、思考力、表現力を育む教育の推進	A		
27			SDGs、環境問題等の地球規模の課題への理解の促進	SDGsへの理解を高め、理科、社会科、総合的な学習の時間などを使った環境教育等の実施	A	A	
28				ごみの減量化、節電、リサイクル等の意識の高揚と実践	A		
29		(3)健やかな体を育む教育の推進	体力・運動能力の向上に係る取組への支援及び学校体育の充実	体力テスト結果から体力に関する実態の把握	A	A	
30				体育の授業の改善や運動習慣の定着を図るための取組の実施	A		
31			中学校運動部活動の改革の推進	まちづくり課との連携による部活動の地域への移行の推進	A	A	
32				部活動指導員、外部指導者、外部コーチ等の地域人材の拡充	A		
33			健康教育への意識を高める取組及び保健管理、保健教育等の充実	歯と口の健康づくりのためのフッ化物洗口、給食後の歯磨き等の実践	A	A	
34				外部講師を活用した薬物等乱用防止教室や防煙教室等の実施	A		
35				学級活動の時間等を使った食生活や生活習慣の乱れ、運動不足による生活習慣病の防止教育の実施	A		
36			安心・安全でおいしい給食の提供	栄養のバランスを考えた献立の提供	A	A	
37	食物アレルギーを持つ児童生徒へのアレルギー対応食の提供			A			
38	保護者棟に給食への理解や関心を高めるための給食試食会の実施			A			
39	家庭や地域との関わりを意識した食育の取組の推進		給食便り、食育だよりの配布による家庭、地域への食育の啓発	A			

事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	評価	施策評価	総合評価	
40	I 「生きる力」を育む学校教育の推進と教育環境の充実	(3)健やかな体を育む教育の推進	家庭や地域との関わりを意識した食育の取組の推進	学級活動や給食週間をとおして学校給食の意義や役割について理解させる取組	A	A	A	
41				給食試食会の実施などで保護者、地域住民の方に給食への理解と関心を高める取組	A			
42				食料の生産等に当たる人々への感謝や生産者の努力を身近に理解することができる地元食材を使った給食の提供	A			
43		(4)多様なニーズに応じた教育の推進	特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の確保及び専門性を高める研修会の実施	A	A		
44				特別支援学級及び通級指導教室での指導の充実のため巡回指導等の実施	A			
45				指導主事による教育課程の編成等や環境整備への指導・助言	A			
46				通級指導教室を小学校だけでなく、中学校に今年度より新設	A			
47		(4)多様なニーズに応じた教育の推進	グローバル社会に対応できる人材の育成及び国際理解教育の充実	ALTを活用した教育活動の推進	A	A		
48				英語検定補助金制度を利用した受験の推奨	A			
49				小学校英語専科配置による英語教育の推進	A			
50				オンライン環境、教材を生かしたコミュニケーション活動の実施	C			
51		(4)多様なニーズに応じた教育の推進	不登校児童生徒及び家庭への支援強化	国際化の進展による日本語指導を必要とする児童生徒への対応	日本語の個別指導を必要とする児童生徒への特別非常勤講師による個別支援の実施	A		A
52				別室における学校生活支援体制の充実(基山中学校に加え、基山小に今年度新設)	A	A		
53					加配教員(基山中学校)及び教育支援センター「まいるーむ」支援員による不登校の子供たちへのきめ細かな支援の実施			A
54		不登校児童生徒への1人1台端末を活用した学習支援	B					
55		(5)教育を支える人材と環境の整備	学校施設・設備の充実や学習環境の整備	学校施設・整備の毎月1回の安全点検の実施とその対応	A	A		
56				授業で1人1台端末などのICT機器の有効活用ができる教育環境の整備	B			
57				長期休業中にWi-Fi環境がない家庭へのオンライン学習ができる環境の整備	A			
58				基山小学校特別支援学級の校舎(教室)増設	A			
59	危機管理能力、危険予測能力、危険回避能力等の向上を図る取組			火災、地震、不審者対応の避難訓練による危機管理意識の育成	A			

事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	評価	施策評価	総合評価		
60	I「生きる力」を育む学校教育の推進と教育環境の充実	(5)教育を支える人材と環境の整備	危機管理能力、危険予測能力、危険回避能力等の向上を図る取組	ヘルメットの購入補助による交通安全意識の高揚	A	A	A		
61				大雨、洪水等が発生した場合の危険箇所の児童生徒への周知	A				
62			地域とともにある学校づくりの推進		学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を生かした地域との連携強化	A		A	
63					地域資源・人材を生かした環境美化活動、体験活動等の実施	A			
64			学校規模の適正化に関する周知等の徹底		入学前の園児に対する制度周知徹底	A		A	
65					小学校2校の学校規模の適正化へ向けた取組の継続	A			
66					制度利用者への制服代の援助制度、コミュニティバス代補助の周知徹底	A			
67					若基小学校のさらなる魅力アップに関する検討	A			
68			教職員の多忙化問題の解消		長期休業中の学校閉庁日の設定	A		A	
69					欠席連絡をはじめとする教育のDX化による業務改善の推進	A			
70					下校時刻等の見直しによる残業時間の縮減	A			
71			就学援助制度や育英資金等の周知徹底		保護者説明会、広報きやま、町のホームページ等を活用して、就学援助や育英資金制度について周知の徹底	A		A	
72			(1)文化財遺産・伝統の保存と継承	文化遺産の調査・研究及び適切な保存活用		特別史跡基肆城跡保存整備基本設計前期計画の整備に伴う測量及び調査		A	A
73						基山町歴史的風致維持向上計画に基づく事業の推進		A	
74	文化財調査の成果に関する報告書の作成	A							
75	学ぶ機会の創出			文化財・文化遺産の調査や整理などの成果を活かした普及啓発	A	A			
76				ふるさと基山を愛する児童生徒を育てるコンクール等の実施	A				
77				各区公民館、小中学校での出前授業の実施	A				

事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	評価	施策評価	総合評価
78	II 豊かな文化遺産・伝統文化の保存と継承	(1)文化財遺産・伝統の保存と継承	伝統芸能や地域の祭事継承のための担い手育成等	町指定重要無形文化財「御神幸祭、園部くんち」の町内外への広報、周知	A	A	A
79				基山町民俗芸能保存会との連携による用具整備、次世代継承への支援	A		
80			地域人材の活用と町民活動への支援	ボランティアガイドの育成と活動への支援	A	A	
81				きやま創作劇の活動への支援	A		
82				(2)文化財の活用と魅力発信	基肄城跡の魅力発信		
83		基肄城跡の魅力発信や周知のための豆本の作成と配布	A				
84		基肄城跡への関心を高めるシンポジウム開催	A				
85		遊歩道整備や看板設置等の環境整備	山頂や南門跡及び遊歩道整備のための測量、設計		A	A	
86			地元ボランティア団体との連携による既存看板等の整備推進		A		
87		基肄城跡の保存整備や知名度向上を図るため、県や近隣の市町との連携	県や近隣自治体等との連携強化		基肄城跡の保存整備や知名度向上を図るため、県や近隣の市町との連携	A	
88	基肄城をはじめとする文化遺産に関するボランティアガイド講習会の開催				A		
89	基山(きざん)に関するコンクールや応募作品の展示会等の実施				A		
90	文化財、地域人材等を生かしたまちづくりの推進	木山口の景観基準の周知・普及及び街並み環境整備の推進	木山口の景観基準の周知・普及及び街並み環境整備の推進		A	A	
91			歴史的建造物(通天洞)調査の実施		A		
92	III オール基山で子供を育む教育の推進	(1)感動体験・成功体験を積む教育の推進	多様な体験活動の推進による感動体験・成功体験の育成	お茶摘み体験、しめ縄づくり、田植え、稲刈り、餅つき体験等の実施	A	A	A
93				多世代交流による道徳的観念や心身の健康の形成	子供たちへの町重要無形文化財指定行事の継承及びチラシ等による周知		
94			学校へ地域の方を招いての子供たちとの交流行事の実施		A		
95		(2)きやま式伴走型支援の強化	関係各課及び児童相談所や医療機関等と連携の強化による支援の充実	学校と関係各課、関係各機関との連携及び情報交換	A	A	

事業番号	目標	具体的な施策	取組方針	事業名	評価	施策評価	総合評価	
96	Ⅲ オール基山で 子供を育む教育 の推進	(2)きやま式伴 走型支援の強 化	関係各課及び児童相談所や医療機関等と連携の強化による支援の充実	必要に応じて学校と関係各課や各機関の関係者を集めたケース会議の実施	A	A	A	
97			支援の充実や環境等の整備	不登校児童生徒への学習の場、居場所づくりとして学校に別室指導の場や基山町教育支援センター(まいる一む)の設置による支援	A			
98				いじめ・虐待・ヤングケアラーの早期発見、実態把握等に努めるため教育相談体制の充実	A			
99				準要保護、多子世帯への給食費補助と給食食材費高騰分の補助	A			
100		(3)防災・防 犯・交通安全 の意識の向上	通学路点検等の適宜実施と交通教室等による指導の充実	各学校・PTA、地域と危険箇所の把握と通学路合同点検の実施	A	A	A	
101				各学校における交通安全教室の実施	A			
102			大規模自然災害や未知の感染症等に備えた防災教育等の充実	火災や地震を想定した避難訓練の確実な実施	A			
103				大雨、台風時の河川へ近付かない等について適宜指導	A			
104				感染症等に備えた予防対策及び保健指導の徹底	A			
105			(4)豊かな心を 育む環境の整 備	放課後児童クラブと子どもの居場所づくり教室の計画的な運営	放課後児童クラブの環境整備と人的配置の充実	A		A
106					地域人材を生かした「子どもの居場所づくり」での交流活動や体験活動の実施	A		
107				地域、家庭、学校が連携し、子供の自己実現を図る協力体制の充実	総合教育会議などを通じた関係各課との連携、協力の推進	A		A
108	3校PTAと教育委員会との教育懇談会の実施	A						

## 令和6年度

### 基山町教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議における意見書

基山町教育委員会の令和6年度における事務事業の点検及び評価について、令和7年8月7日に会議を行い、『令和6年度教育委員会事務事業点検・評価報告書』の内容を慎重に検討協議した結果、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、下記のとおり意見を述べる。

#### ◆ 「生きる力」を育む学校教育の推進と教育環境の充実

##### 事業名：全国学力学習状況調査及び佐賀県学習状況調査結果の公表

授業時間は、子供が過ごす学校生活のうち8割程度を占める。学力向上については、授業が中核であるというのは間違いない。公表をしたかどうかの評価指標になっているが、学力向上を主目的とするのであれば、指標をより具体化、明確化した方が、より効果的であるし、授業改善につながっていくのではないかと。今後、この項目の評価指標について検討した方がよい。

##### 事業名：小学校放課後補充学習事業の実施

学校と地域、教育委員会がとても近い存在であることが見て取れ、よいことだと思う。また、民間活力を導入した学力の向上を図ることは、他の自治体ではなかなかできないことである。子供たちの学力のレベルを分類すると大きく4つに分けられるが、その最下層の子供たちの学力については、学校の授業だけで引き上げることはなかなか困難である。そのため、外部の専門的な力を借りて学力の底上げを図るのは効果的取組だと思う。

##### 事業名：中学校での放課後補充学習の実施

目的は学力向上ということで明確でよい事業だと思うが、教育委員会と学校のどちらにも業務の負担が大きい事業となっているのであれば、学校での負担感が高まらないように、取り組んでほしい。学校の中でいうと、新たな取組を始める場合は、教頭先生や主幹教諭に業務が集まってきてしまうことが多い。学校から離れたところから、学校教育を応援するような場所を作ったり、外から人材を派遣するという仕組みができたりすれば、一番よいと思うので、学校や教育委員会の負担が少なくなるような業務の仕組みを検討してほしい。

##### 事業名：「特別の教科道徳」の授業で「考え、議論する」道徳の推進

道徳の授業と教職員研修に特化して取り組まれているようにみえるが、学習指導要領にもあるとおり、道徳は「学校の教育活動全体で行っていく」ことが基本になるので、道徳の授業だけの取組にならないようにした方がよい。授業とその他の取組の中での道徳教育をどのように併用して推進していくのか研究する必要がある。

事業名：総合的な学習体験（米づくり、しめ縄づくり、職業体験、車いす体験、手話講座、キッズ認知症サポーター養成講座等）

基山町は、地域で学校を支える取組がたくさん見えるので、とてもよいことである。ただ、行事はどんどん増えていってしまう。この地域との連携を持続可能なものにしていくためにも、学校の時間は有限なので、行事についてもスクラップ&ビルドのビルドだけでなく、スクラップもきちんと行う必要がある。

#### ◆ 豊かな文化遺産・伝統文化の保存と継承

事業名：学ぶ機会の創出

学び知る機会を増やすため、展示や講座、小中学校への出前授業などの取組を、13講座で478名に実施し、基山中の1年生137名にも実施したということだったが、今後も展示はもちろん、出前講座などの実施で文化財、文化遺産のことを学ぶ場の提供を行ってほしい。

事業名：山頂や南門跡及び遊歩道整備のための測量、設計

基山（きざん）の来訪者と話すと、道標サインや遊歩道の整備によりわかりやすく散策できるようになったとの声が聞かれた。一方で、「山は山のまま整備しすぎない方がよい」という声もある。様々な意見があると思うが、バランスを取りながらよりよい整備を続けてほしい。また、通信が繋がりにくい等の問題もあると思うので、似たような問題を抱える他自治体と情報共有しながら、問題改善を進めるとよい。

#### ◆ オール基山で子供を育む教育の推進

事業名：学校と関係各課、関係各機関との連携及び情報交換

スクールソーシャルワーカーの働きかけがなければ、なかなか支援につながらない家庭があるのではないかと思う。3校で360時間という配置時間では、相談業務等がすぐに実施できないということが起こるのではないか。2名体制でスクールソーシャルワーカーを配置するなど、より手厚い支援ができる体制づくりができるともっとよい。

事業名：学校へ地域の方を招いての子供たちとの交流行事の実施

本町は、地域全体が学校や児童生徒への関心が高いと感じる。「基山愛」のようなものが感じられて、学校にとっても、よい環境が整っていると感じる。今後もその良さを生かした教育活動を行ってほしい。

今回、令和6年度教育委員会事務事業点検・評価報告書において意見を述べる機会を得たが本報告書については、全体として正当に評価されているのではないかと考える。今後とも教育委員会の事務事業の推進に邁進されるよう期待する。

令和7年8月7日

基山町教育委員会 様

園 木 春 義 

伊 藤 浩 規 

鶴 田 し の ぶ 